

ネット通販で
トラブル
多発

お試しモニターのつもりが 定期購入になっていた!

くらしの
かわらばん

No.116 '18.12

吹田市 市民部 市民総務室
☎06-6384-1354

大事なことは下の方に小さく書かれている



ラッキー!

100円で
試せるなんて
ラッキー

1か月後

なんで
2つ目が届くの

1回注文した
だけなのに

4回購入が条件です
途中解約できません

利用規約にお試しモニターになるための条件が
書かれています。

《例》最低4回購入が条件
解約は違約金が必要
解約は電話連絡が必要

解約
できない?

1回のお試し
じゃないの?

業者に電話が
つながらない

- ネットの広告に「定期購入」とあれば、決まった回数を購入する必要があり、途中で解約はできません。
- インターネット通販にはクーリングオフ制度はありません。
- 一方的な解約はできませんが、まずは業者に問い合わせてみましょう。

トラブルを避けるには、注文前に申込み画面で

①最低購入期間 ②支払総額 をよく確認しましょう。

吹田市消費生活センター / 電話06-6319-1000 吹田市朝日町3-203 (JR吹田駅前 さんくす3番館2階)

●この「くらしのかわらばん」は、11,000枚作成し1部あたりの単価は5円です。